

久慈地方振興局長告示第5号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成19年6月26日

久慈地方振興局長 和 嶋 憲 男

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 久慈市大川目町第1地割18番2、18番3、18番4、19番1、19番3、20番、21番1、21番7及び21番8並びにこれらの区域に介在する認定外水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 久慈市中町一丁目48番地 株式会社金子ディーゼル商会